

第2章 現状と課題

1 ひとり親家庭を取り巻く現状

本計画の策定にあたり、平成22年に本市が実施した「浜松市ひとり親家庭アンケート」（以下、「市アンケート」といいます。）、厚生労働省の「全国母子世帯等調査」、総務省の「国勢調査」及び各種統計資料に基づく、ひとり親家庭の現状は次のとおりです。

- ※1 以下の記述について、特に記載がないものは、平成22年度市アンケートによります。
- ※2 本章で引用している図表・グラフをみる際の注意点は次のとおりです。
 - ①結果は百分率で示し、小数第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。また、複数回答が可能な設問については、合計が100%を超える場合があります。
 - ②グラフの「N」は回答者総数を示し、回答比率はこれを100%で表記しています。
 - ③グラフ中においては、選択肢の一部を短縮表記している箇所もあります。
- ※3 国勢調査では、母子世帯、父子世帯について、それぞれ次のとおり定義しています。
 - 母子世帯：死別・離別・その他の理由（未婚の場合を含む。）で、現に配偶者のいない65歳未満の女（配偶者が長期間生死不明の場合を含む。）と20歳未満のその子（養子を含む。）のみで構成している世帯
 - 父子世帯：死別・離別・その他の理由（未婚の場合を含む。）で、現に配偶者のいない65歳未満の男（配偶者が長期間生死不明の場合を含む。）と20歳未満のその子（養子を含む。）のみで構成している世帯

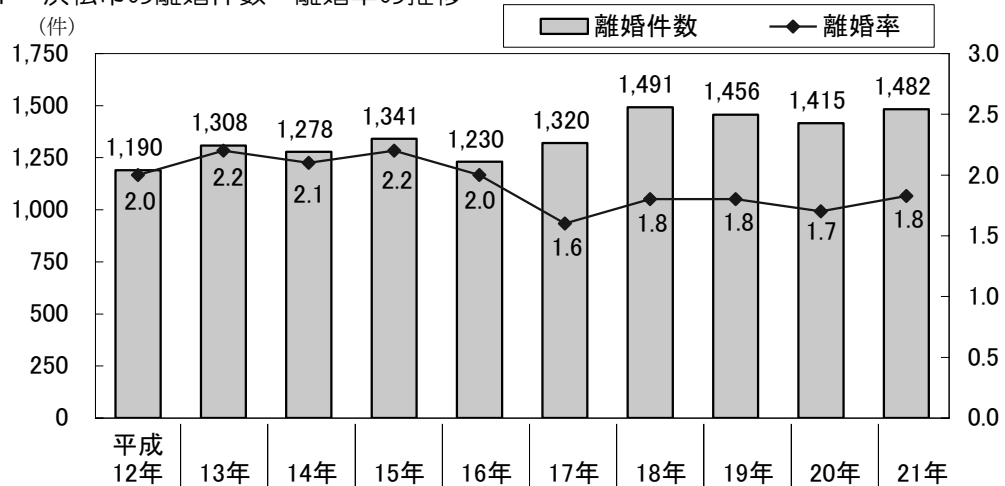
(1) ひとり親家庭の状況

①離婚件数及び離婚率

浜松市の離婚率は、平成12年～平成16年までは2.0～2.2で推移していましたが、平成17年以降は1.6～1.8で推移しています。離婚件数は、平成17年の12市町村合併の影響で増加し、平成18年の1,491件をピークに減少傾向にありましたが、平成21年は前年に比べて67件増加しています。(図表1)

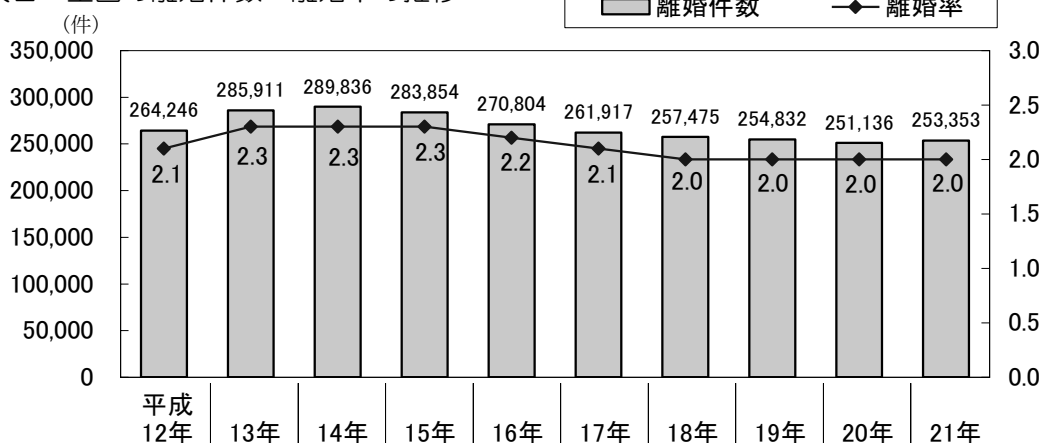
全国の離婚率は、平成12年以降、2.0～2.3で推移しています。離婚件数は、平成14年をピークに減少傾向にありましたが、平成21年は前年と比べ2,217件増加しています。(図表2)

図表1 浜松市の離婚件数・離婚率の推移



注) 離婚率は人口1,000人に対する割合。
資料) 浜松市統計書(各年)により作成。

図表2 全国の離婚件数・離婚率の推移



注) 離婚率は人口1,000人に対する割合。
資料) 厚生労働省「人口動態調査」(各年)により作成。

②ひとり親家庭の世帯数

国勢調査によると、平成17年の浜松市の母子世帯の数は3,585世帯、また、父子世帯の数は493世帯となっています。

全国の世帯数の推移をみると、平成17年の母子世帯数は749,048世帯となっており、平成12年の625,904世帯から19.7%増加しています。また、平成17年の父子世帯数は92,285世帯となっており、平成12年の87,373世帯から5.6%増加しています。(図表3)

図表3 ひとり親家庭の世帯数

区分		調査年	平成12年	平成17年
浜 松 市	母子世帯(世帯)		2,515	3,585
		増加率	—	—
	父子世帯(世帯)		347	493
		増加率	—	—
全 国	母子世帯(世帯)		625,904	749,048
		増加率	—	19.7%
	父子世帯(世帯)		87,373	92,285
		増加率	—	5.6%

注1) 平成12年の世帯数は、合併前の旧浜松市の数値です。

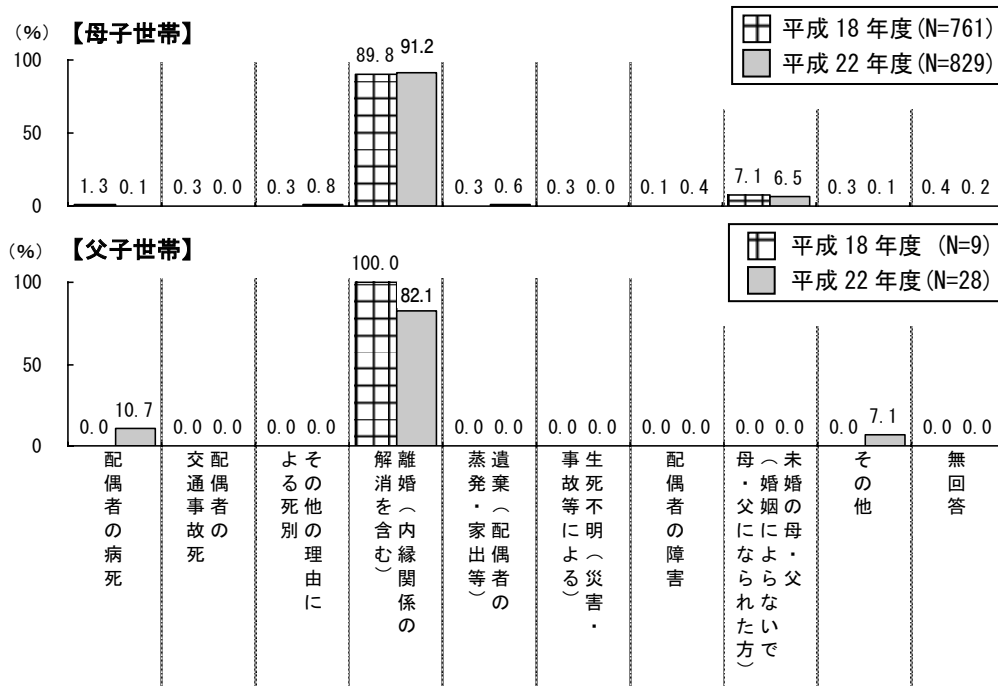
注2) 浜松市の世帯数について、平成12年と平成17年で対象となる市域が異なるため、増加率については全国のみ記載しています。

資料) 総務省「国勢調査」(各年)により作成。

③ひとり親家庭になった理由

ひとり親家庭になった理由は、母子世帯の91.2%、父子世帯の82.1%が「離婚（内縁関係の解消を含む）」となっており、平成18年度市アンケートと同様、その大半を占めています。（図表4）

図表4 母子世帯、父子世帯になった理由

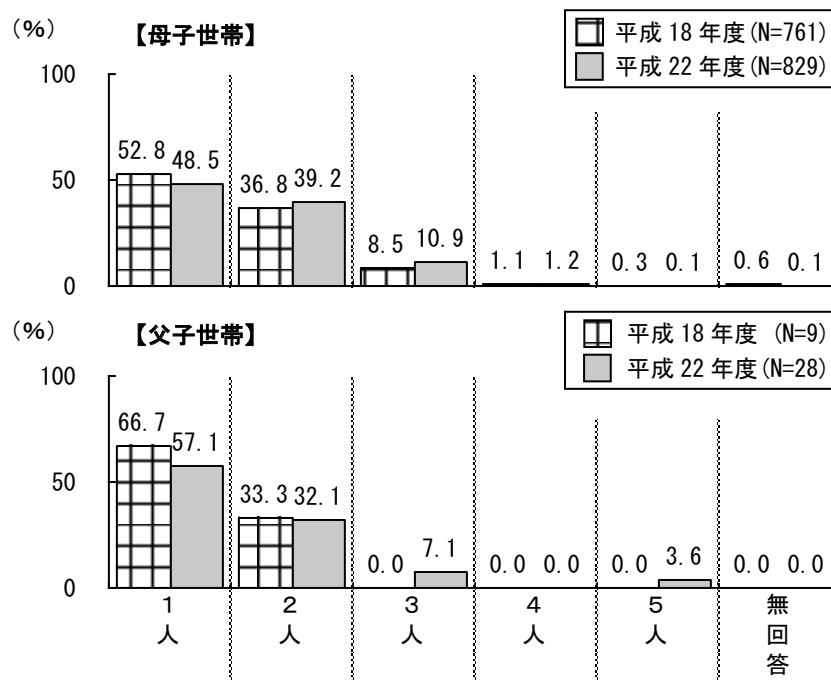


④ひとり親家庭の家族の状況

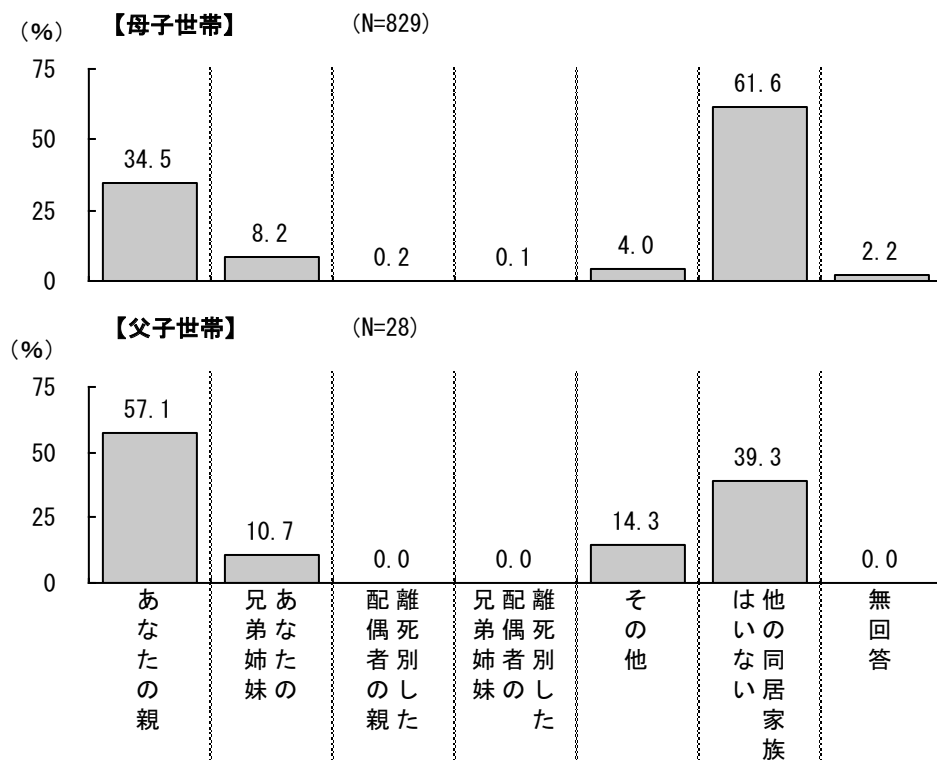
ひとり親家庭の子どもの人数は、母子世帯・父子世帯とも「1人」が最も多く、次いで「2人」となっており、『1人～2人』が約9割を占めています。（図表5）

同居者の状況を見ると、「他の同居家族はいない」は母子世帯で6割以上を占めているのに対し、父子世帯では4割弱となっています。また、「あなたの親」と同居している割合は、母子世帯で34.5%、父子世帯で57.1%となっており、父子世帯は母子世帯に比べ、親族等と同居する割合が高くなっています。（図表6）

図表5 現在の子どもの人数



図表6 同居者 《複数回答可》



(2) ひとり親家庭の収入の状況

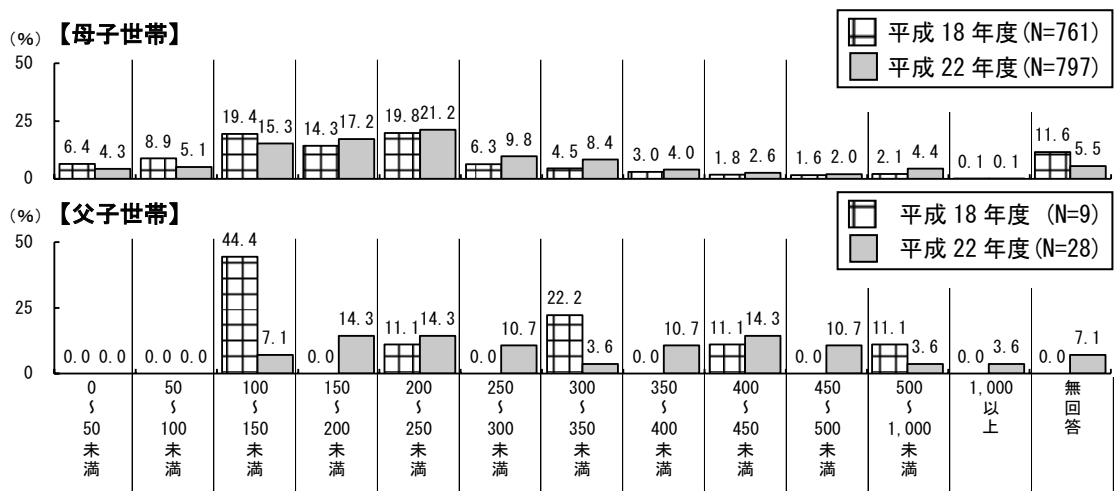
①年収の状況

厚生労働省の「全国母子世帯等調査」(平成18年度)によると、平成17年における母子世帯の平均年収は213万円、父子世帯の平均年収は421万円となっています。

厚生労働省の「国民生活基礎調査」に基づく平成17年の全世帯の平均所得は563万8千円となっており、母子世帯の平均年収は全世帯の4割弱にとどまっていることが分かります。

市アンケートによると、母子世帯の年収は、「200万円～250万円未満」が最も多く、『0～300万円未満』は、72.9%となっています。(図表7)

図表7 1年間の総収入



注1) 「総収入」は、勤労収入、養育費、児童扶養手当等の収入の合計額。

注2) 各項目(総収入)の単位は「万円」。

②勤労収入の状況

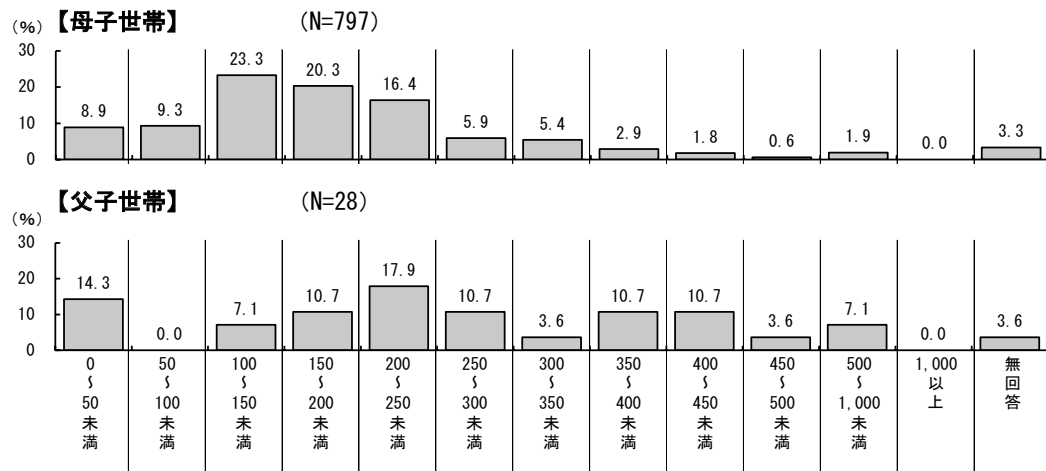
本市における母子世帯の勤労収入は「100万円～150万円未満」が23.3%と最も多く、『0～300万円未満』が84.1%を占めています。

(図表8-1)

母子世帯の雇用の形態による勤労収入の違いをみると、「正社員・正規職員」では「200万円～300万円未満」が39.7%と最も多く、『0～300万円未満』は68.8%となっています。

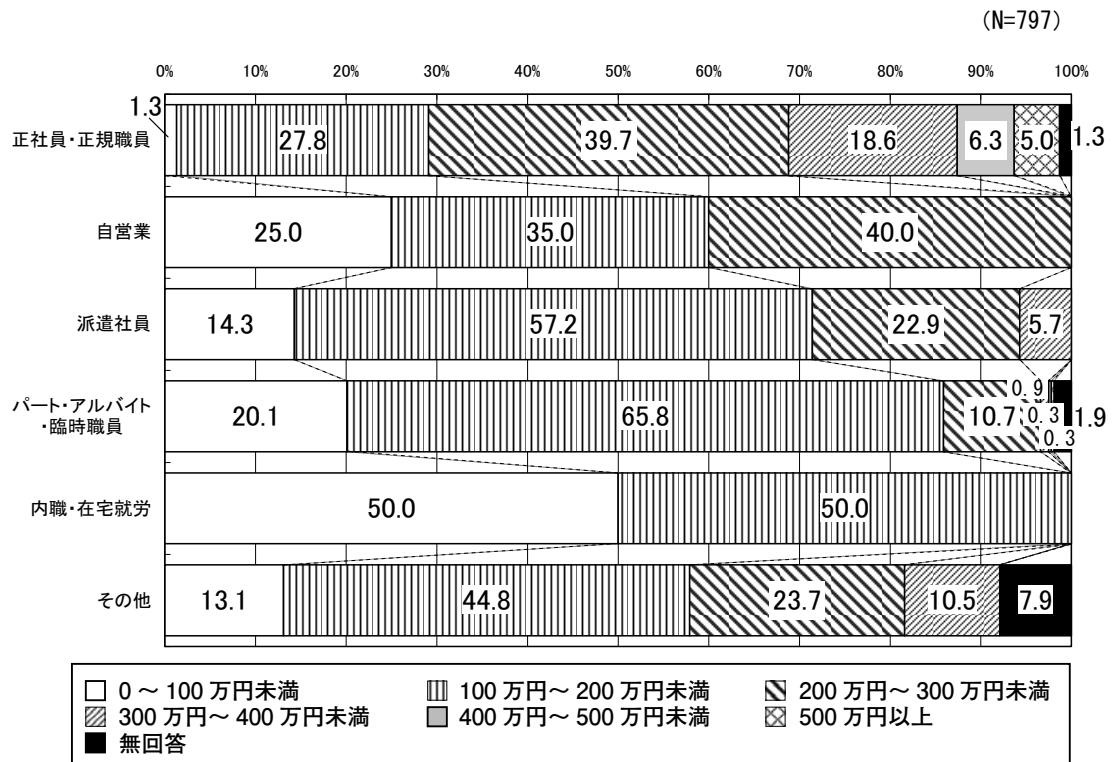
「正社員・正規職員」以外の『0～300万円未満』は、「派遣社員」が94.4%、「パート・アルバイト・臨時職員」が96.6%、「自営業」及び「内職・在宅就労」が100%となっています。(図表8-2)

図表8-1 1年間の勤労収入



注) 各項目(勤労収入)の単位は「万円」。

図表8-2 母子世帯の就労形態別1年間の勤労収入



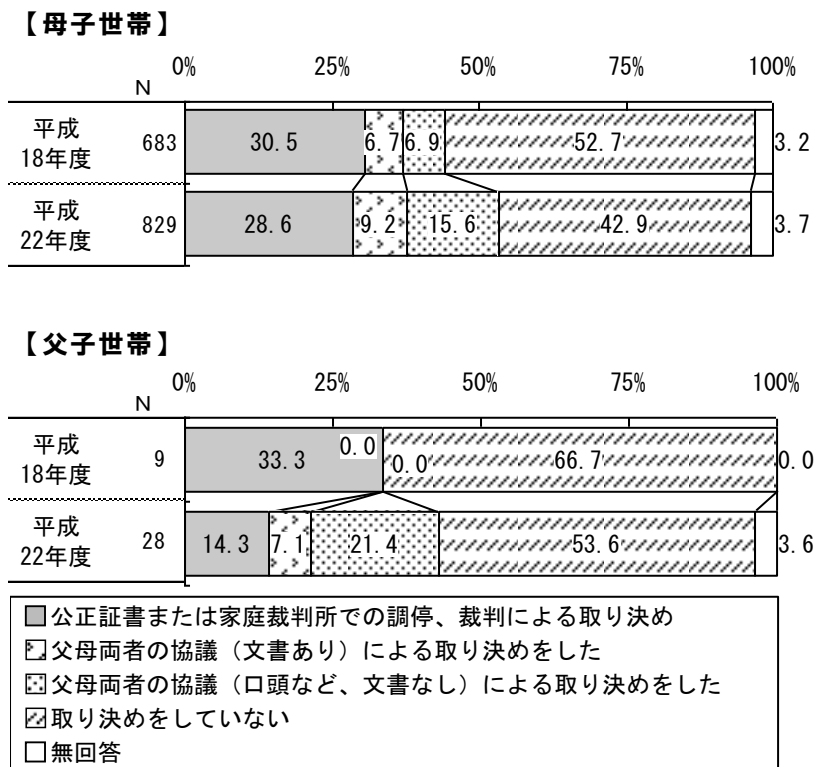
③養育費の取得状況

養育費の取り決め状況は、「取り決めをしていない」が母子世帯で42.9%、父子世帯で53.6%と最も多くなっています。平成18年度市アンケートと比較すると、何らかの取り決めを行った割合が母子世帯で9.3ポイント、父子世帯で9.5ポイント増加しています。(図表9-1)

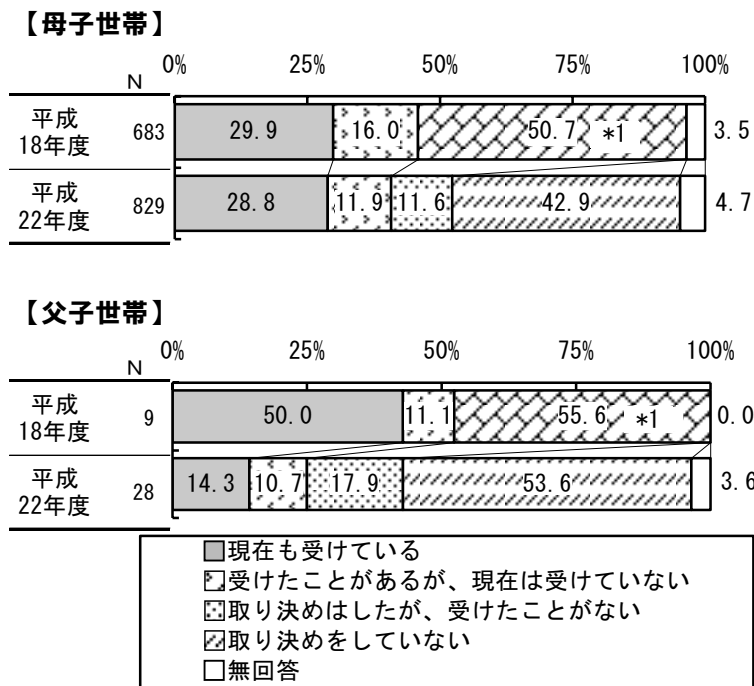
養育費の受給状況については、「取り決めをしていない」が母子世帯で42.9%、父子世帯で53.6%となっています。(図表9-2)

母子世帯の取り決め状況別の養育費の受給状況は、養育費を「現在も受けている」は、「公正証書または家庭裁判所での調停、裁判による取り決め」をした場合で66.2%となっている一方、「父母両者の協議(口頭など、文書なし)による取り決め」では34.9%となっています。(図表9-3)

図表9-1 養育費の取り決め状況

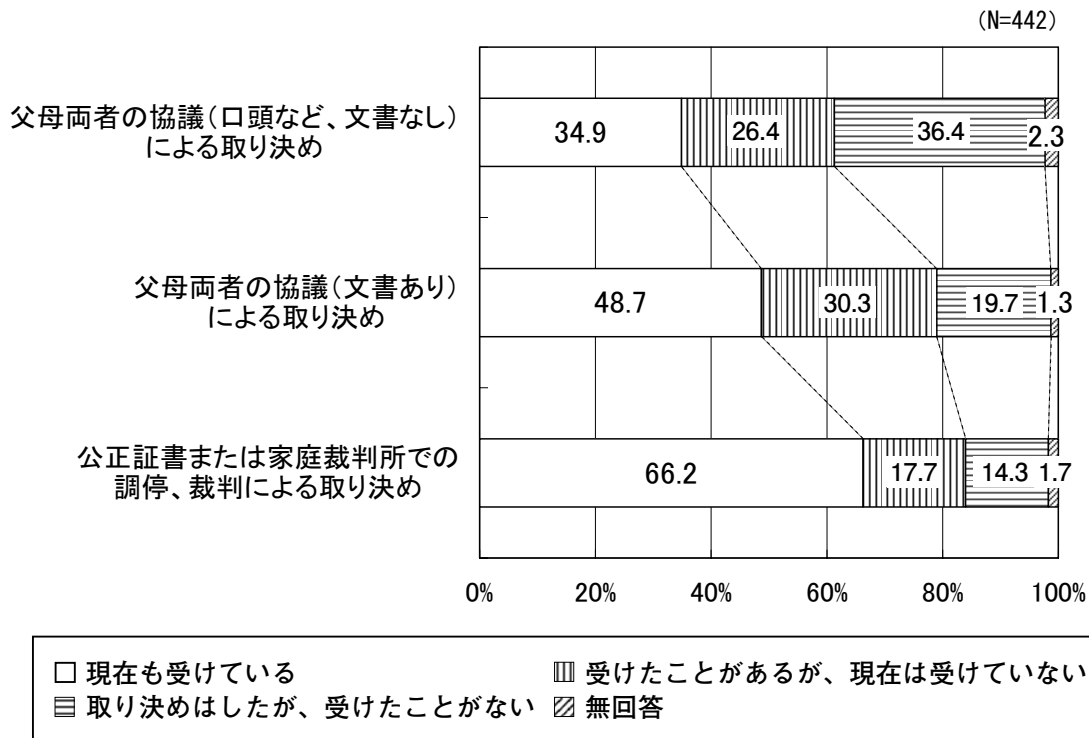


図表9-2 養育費の受給状況



*1 平成18年度市アンケートでの「受けたことがない」の割合を記載しています。

図表9-3 母子世帯の取り決め状況別養育費の受給状況



④本市の経済的支援の状況

ア 児童扶養手当の支給状況

本市の児童扶養手当の支給件数は、各年度の比較では増減があるものの、概ね増加傾向にあります。平成21年度（平成22年3月末現在）は平成17年度と比較して3.8%増加しています。（図表10）

※国の法改正により、平成22年8月から、父子家庭等も支給対象となりました。

図表10 児童扶養手当の支給状況

支給状況		年度				
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
浜松市	受給者数(人)	4,301	4,369	4,242	4,313	4,466
	増加率	—	1.6%	△2.9%	1.7%	3.5%
全国	受給者数(人)	936,579	987,450	955,941	966,266	986,042
	増加率	—	5.4%	△3.2%	1.1%	2.0%

資料) 厚生労働省「福祉行政報告例」(各年)により作成。

イ 生活保護適用世帯の状況

生活保護の適用を受ける母子世帯は概ね2,200件～2,400件前後で推移していますが、平成21年度は3,157件と、平成17年度と比較して33.9%増加しています。（図表11）

図表11 生活保護適用世帯

状況		年度				
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
浜松市	生活保護適用世帯(件)	30,264	30,921	33,784	35,899	47,443
	増加率	—	2.2%	9.3%	6.3%	32.2%
	うち母子世帯(件)	2,357	2,209	2,251	2,422	3,157
	増加率	—	△6.3%	1.9%	7.6%	30.3%
母子世帯の割合		7.8%	7.1%	6.7%	6.7%	6.7%
全国	生活保護適用世帯(件)	12,498,099	12,909,840	13,263,300	13,785,192	15,290,868
	増加率	—	3.3%	2.7%	3.9%	10.9%
	うち母子世帯(件)	1,086,372	1,111,308	1,114,920	1,120,896	1,195,128
	増加率	—	2.3%	0.3%	0.5%	6.6%
母子世帯の割合		8.7%	8.6%	8.4%	8.1%	7.8%

注) 件数は、月ごとの適用件数の年間累計です。

資料) 厚生労働省「福祉行政報告例」(各年)により作成。

ウ 母子寡婦福祉資金の貸付状況

貸付実績は、各年度の比較では増減があるものの、平成21年度は平成17年度と比較して、貸付人数、貸付金額とも増加しています。(図表12-1)

このうち、児童の修学等にかかる修学資金・修業資金・就学支度資金が全体の90%以上を占めています。(図表12-2)

図表12-1 母子寡婦福祉資金の貸付状況

状況 \ 年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
人数(人)	238	268	278	247	255
増加率	—	12.6%	3.7%	△11.2%	3.2%
金額(千円)	90,529	123,393	129,229	114,020	120,063
増加率	—	36.3%	4.7%	△11.8%	5.3%

浜松市子育て支援課調べ

図表12-2 図表12-1のうち修学・修業・就学支度各資金の貸付状況

状況 \ 年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
人数(人)	229	252	258	236	241
年度内構成比	96.2%	94.0%	92.8%	95.5%	94.5%
増加率	—	10.0%	2.4%	△8.5%	2.1%
金額(千円)	97,130	115,122	119,657	108,788	110,106
年度内構成比	96.3%	93.3%	92.6%	95.4%	91.7%
増加率	—	18.5%	3.9%	△9.1%	1.2%

浜松市子育て支援課調べ

エ 母子家庭等医療費助成の実施状況

受給世帯数については、各年度で増減がありますが、概ね2,200件前後で推移しています。平成21年度の助成額は1億3,972万円、1世帯あたりの1年間の医療費は6万1千円となっています。(図表13-1)

受給世帯の内訳をみると、各年度とも母子世帯が99%を占めています。(図表13-2)

図表13-1 母子家庭等医療費助成状況

状況 \ 年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
受給世帯数(世帯)	2,211	2,371	2,005	2,346	2,290
増加率	—	7.2%	△15.4%	17.0%	△2.3%
助成額(千円)	139,760	139,461	138,443	134,703	139,720
増加率	—	△0.2%	△0.7%	△2.7%	3.7%
1世帯あたりの1年間の医療費(千円)	63	59	69	57	61
増加率	—	△6.3%	16.9%	△17.4%	7.0%

浜松市子育て支援課調べ

図表13-2 母子家庭等医療費助成受給世帯の内訳

単位：世帯

状況 \ 年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
母子世帯	2,190	2,353	1,989	2,328	2,269
父子世帯	12	12	11	11	15
父母のいない児童の世帯	9	6	5	7	6
計	2,211	2,371	2,005	2,346	2,290

浜松市子育て支援課調べ

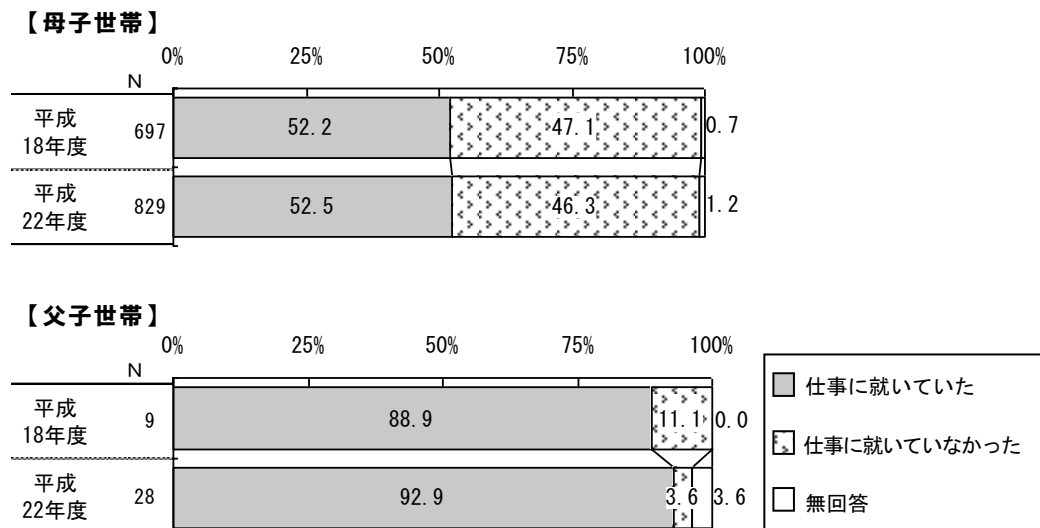
(3) 就業状況

①ひとり親家庭になった当時及び現在の就業状況

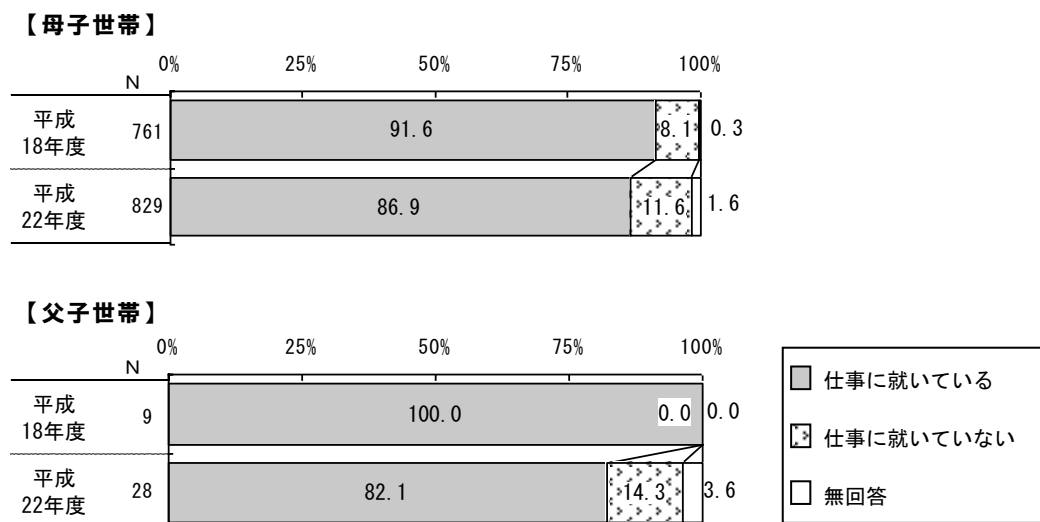
母子世帯の52.5%、父子世帯の92.9%が「仕事に就いていた」と回答しており、平成18年度と概ね同様の結果となっています。

現在の就業状況は、「仕事に就いている」割合が、母子世帯で86.9%、父子世帯で82.1%となっています。ひとり親世帯になった当時と現在の就業状況を比較すると、母子世帯は就業中の割合が高くなっている一方、父子世帯では就業中の割合が低くなっています。(図表14・図表15)

図表14 母子世帯等になった当時の就労状況



図表15 現在の就労状況



②現在の就労形態

母子世帯の就労形態は、「パート・アルバイト・臨時職員」が44.2%と最も多く、次いで「正社員・正規職員」が41.9%となっています。父子世帯では、「正社員・正規職員」が60.9%と最も多く、次いで「パート・アルバイト・臨時職員」が17.4%、「自営業」が13.0%となっています。

厚生労働省の「全国母子世帯等調査」（平成18年度）に基づく全国の就労形態と本市の状況を比較すると、母子世帯については、全国とほぼ同様の傾向がみられますが、父子世帯については、「正社員・正規職員」の割合が全国（72.2%）と比べて低く、「パート・アルバイト・臨時職員」の割合が全国（3.6%）と比べて高くなっています。（図表16）

図表16 現在の就労状況（全国との比較）

		正社員・ 正規職員 *2	パート・ アルバイト・ 臨時職員 *3	派遣社員	自営業 *4	内職・ 在宅就労 *5	その他 *6	無回答
浜 松 市	母子世帯 N=720	41.9%	44.2%	4.9%	2.8%	0.6%	5.3%	0.4%
	父子世帯 N=23	60.9%	17.4%	4.3%	13.0%	0.0%	4.3%	0.0%
全 国	母子世帯 N=1,296	42.1%	43.1%	5.1%	3.9%	—	4.7%	1.1%
	父子世帯 N=194	72.2%	3.6%	2.6%	16.5%	—	5.2%	0.0%

注) *2～*6 は、厚生労働省「全国母子世帯等調査」（平成18年度）の次の各項目としています。
*2「常用雇用者」、*3「臨時・パート」、*4「事業主」、*5は項目なし、*6「家族従業者」及び「その他」

資料) 市アンケート、厚生労働省「全国母子世帯等調査」（平成18年度）により作成。

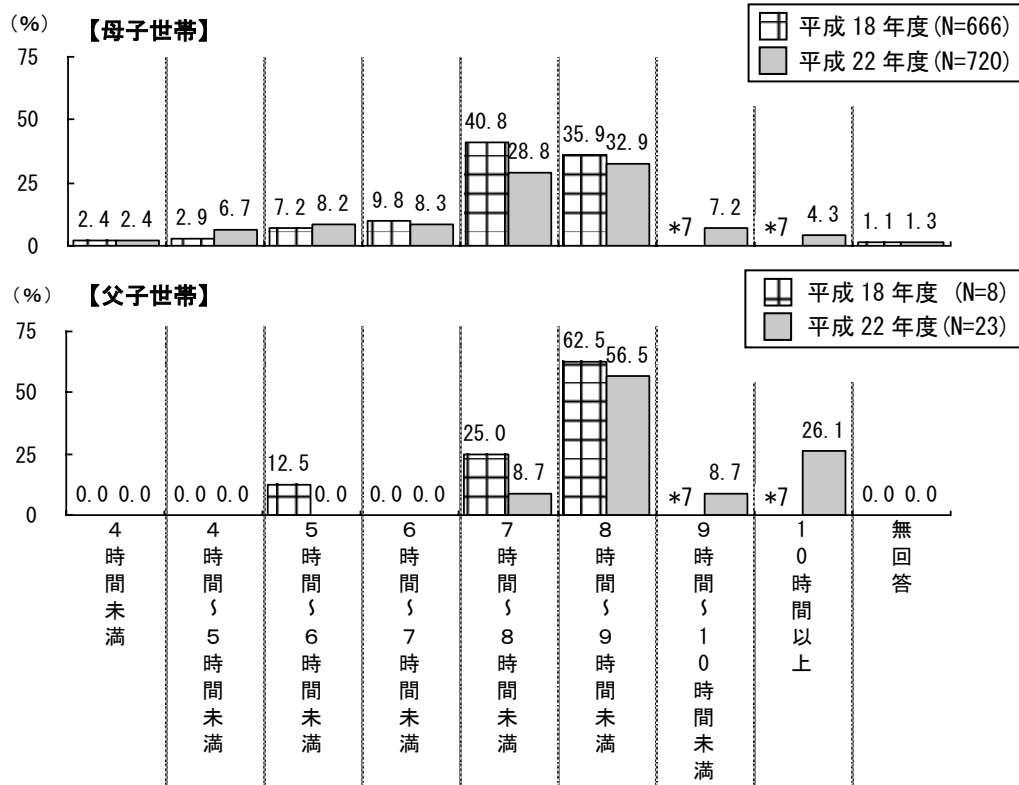
③ひとり親家庭の就労時間

母子世帯の1日あたりの平均就労時間は、「8時間～9時間未満」が32.9%と最も多く、次いで「7時間～8時間未満」が28.8%となっています。父子世帯では、「8時間～9時間未満」が56.5%と半数を超え、次いで「10時間以上」が26.1%となっています。（図表17）

また、普段仕事終了する時間は、母子世帯では「15:01～18:00」が52.2%と半数を超えて最も多く、次いで「18:01～22:00」が26.9%となっています。父子世帯については「15:01～18:00」が43.5%、次いで「18:01～22:00」が39.1%となっており、母子世帯に比べて、就業終了時間が

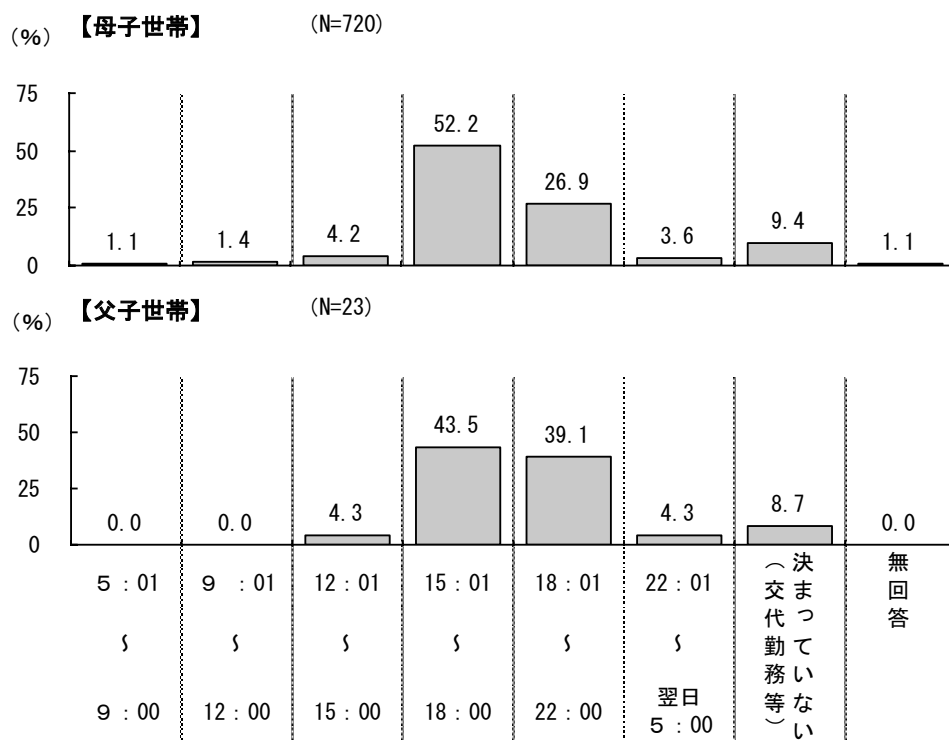
やや遅い傾向がみられます。(図表 18)

図表 17 1日あたりの平均就労時間



*7 平成 18 年度市アンケートでは、「8 時間以上」という項目だったため、「8 時間～9 時間未満」に平成 18 年度の数値を記載しています。

図表 18 残業含め、普段仕事が終了する時間

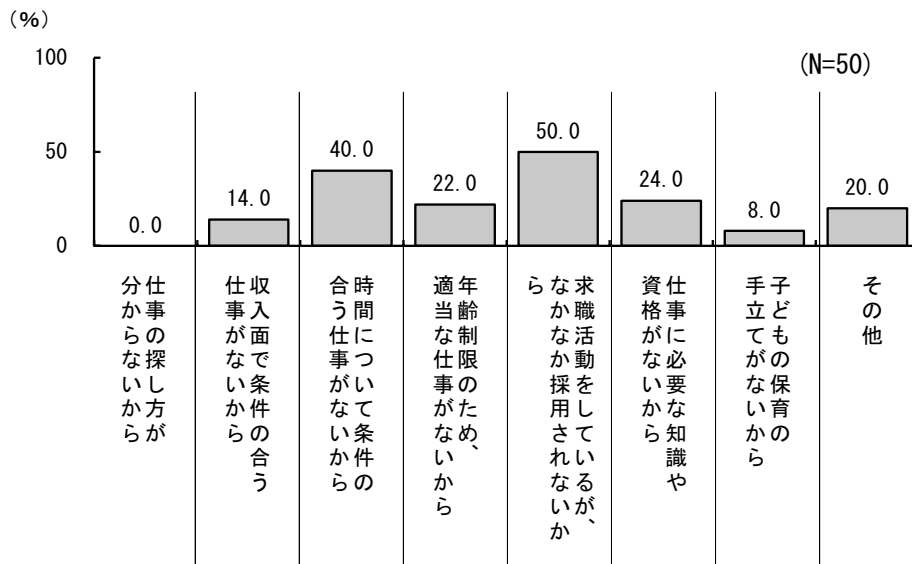


④母子世帯の働けない理由等

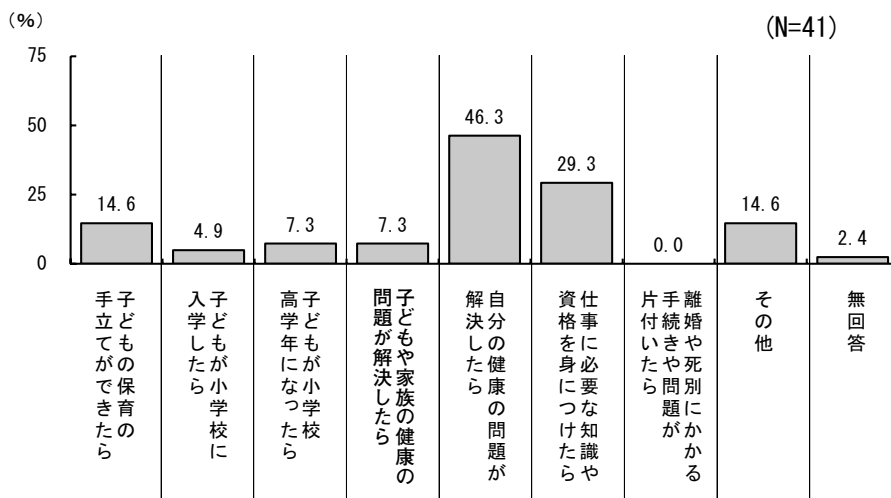
母子世帯の「今すぐ働きたいと思っているのに働いていない理由」は、「求職活動をしているが、なかなか採用されないから」が50.0%と最も多く、次いで「時間について条件の合う仕事がないから」が40.0%、「仕事に必要な知識や資格がないから」が24.0%となっています。(図表 19)

また、「今は働けないが、そのうち働きたい」人が働きたいと思う状況については、「自分の健康の問題が解決したら」が46.3%と最も多く、次いで「仕事に必要な知識や資格を身につけたら」が29.3%、「子どもの保育の手立てができたら」が14.6%となっています。(図表 20)

図表 19 母子世帯が今すぐ働きたいと思っているのに働いていない理由 《複数回答可》



図表 20 母子世帯が働きたいと思う状況 《複数回答可》



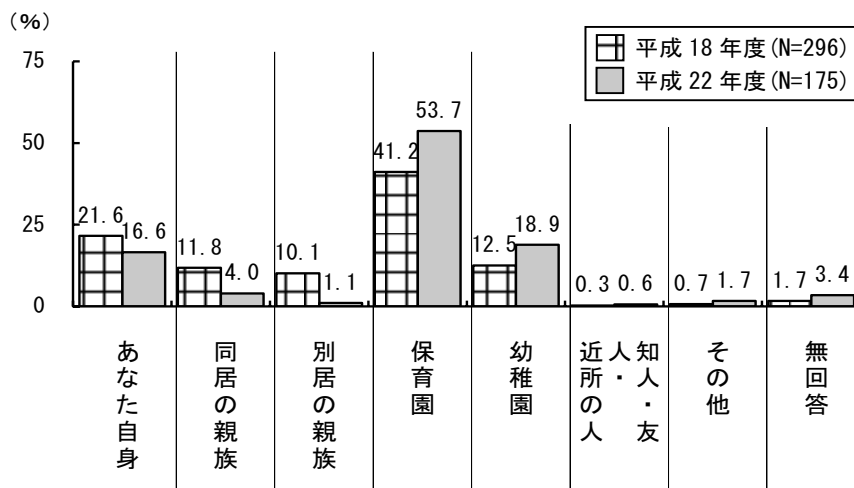
(4) ひとり親家庭の生活の状況

①日ごろの子どもの保育の状況

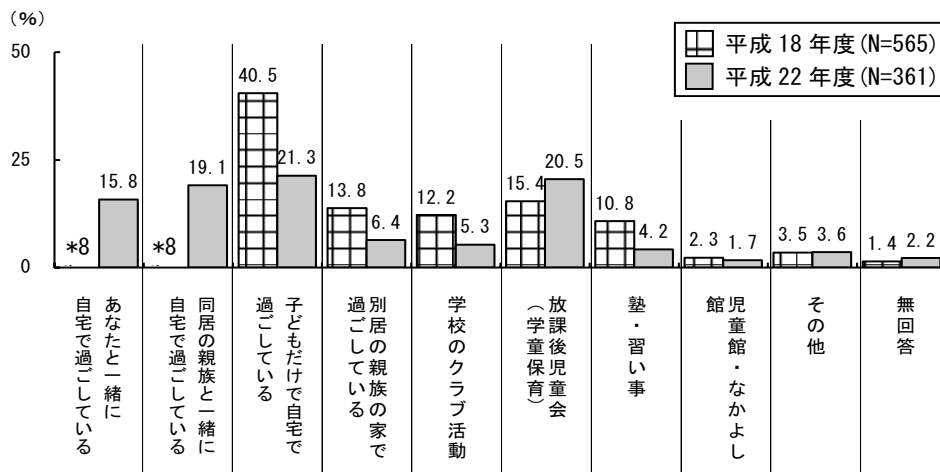
母子世帯の未就学児の保育については、「保育園」を利用する割合が高い状況にあります。平成18年度市アンケートと比較すると、『回答者本人』や『親族』が保育するよりも、「保育園」や「幼稚園」を利用する人が多くなっています。(図表21)

また、小学生の放課後の過ごし方としては、「子どもだけで自宅で過ごしている」が21.3%と最も多く、次いで「放課後児童会(学童保育)」が20.5%となっています。平成18年度市アンケートと比較すると、『自宅で過ごしている』割合と「放課後児童会(学童保育)」の割合が多くなっています。(図表22)

図表21 子ども(小学校就学前)の昼間の主な保育者



図表22 放課後の子ども(小学生)の過ごし方



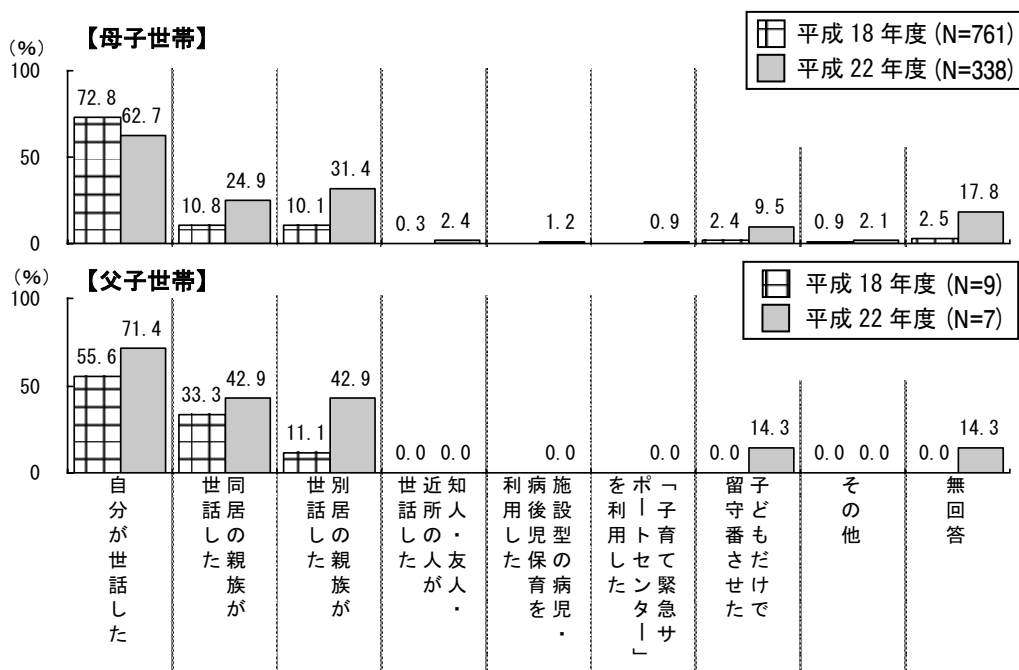
*8 平成18年度市アンケートでは、「自宅で過ごしている」という項目だったため、「子どもだけで自宅で過ごしている」に平成18年度の数値を記載しています。

②子どもが病気やけがをしたときの保育の状況

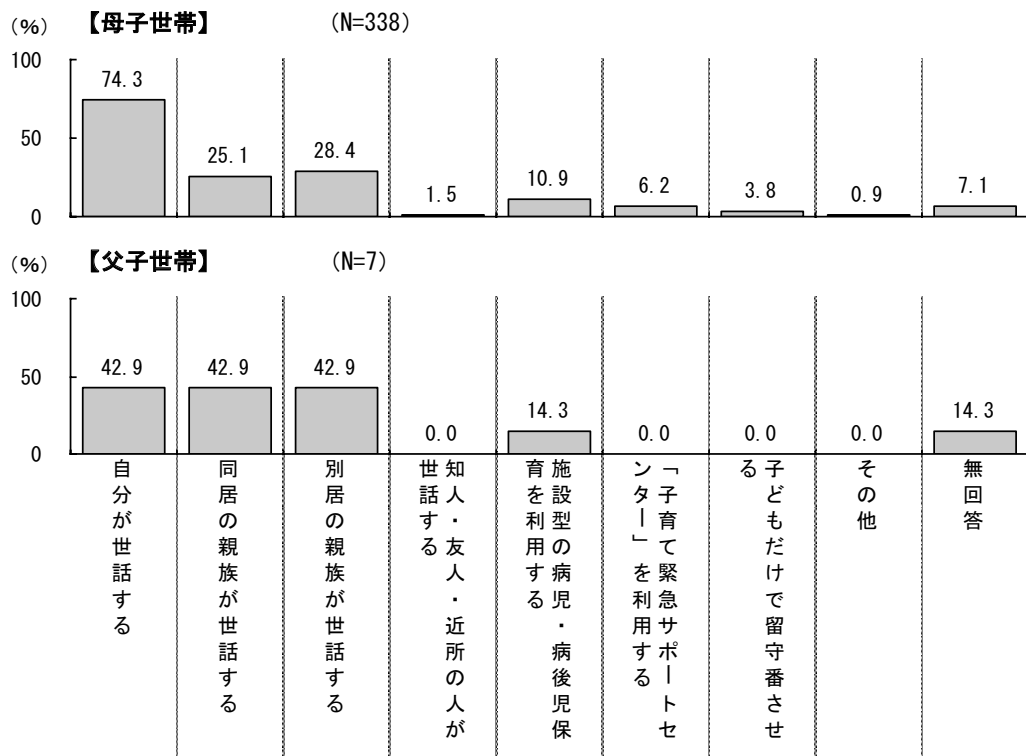
子どもが病気やけがで通常の保育サービスを利用できなかったときの対処は、「自分が世話をした」が母子世帯で62.7%、父子世帯で71.4%と最も高くなっています。次いで、『親族が世話をした』割合が高く、『病児・病後児保育』や『子育て緊急サポートセンター』等の公的サービスの利用は母子世帯・父子世帯ともに低くなっています。(図表 23)

また、子どもが病気やけがで通常の保育サービスを利用できなかったときに希望する対処は、母子世帯では「自分が世話をする」が74.3%と最も多くなっています。次いで「別居の親族が世話をする」が28.4%、「同居の親族が世話をする」が25.1%となっています。父子世帯では、「自分が世話をする」、「同居の親族が世話をする」、「別居の親族が世話をする」がそれぞれ42.9%となっています。(図表 24)

図表 23 子ども（小学校3年生まで）が病気等のときの保育の状況
《H22年度のみ複数回答可》



図表 24 子ども（小学校3年生まで）が病気等のときの対処として希望するもの
《複数回答可》



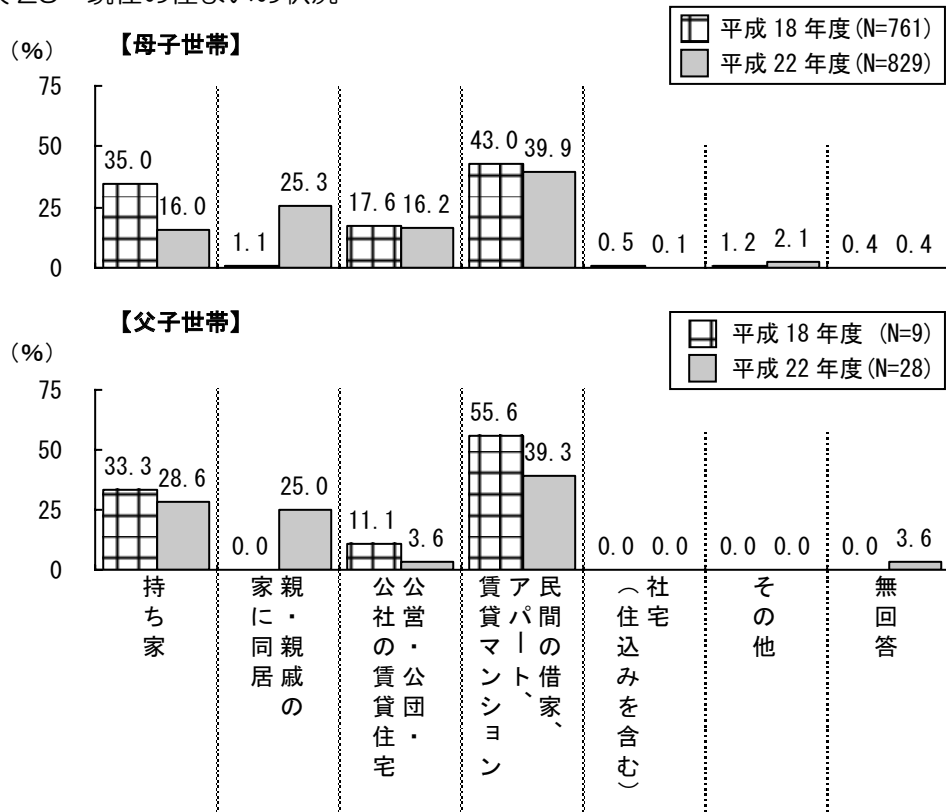
③住居の状況

現在の住まいの状況は、「民間の借家、アパート、賃貸マンション」が母子世帯 39.9%、父子世帯 39.3%と、最も多くなっています。平成 18 年度市アンケートと比較すると、母子世帯・父子世帯ともに、「親・親戚の家に同居」が多くなっています。（図表 25）

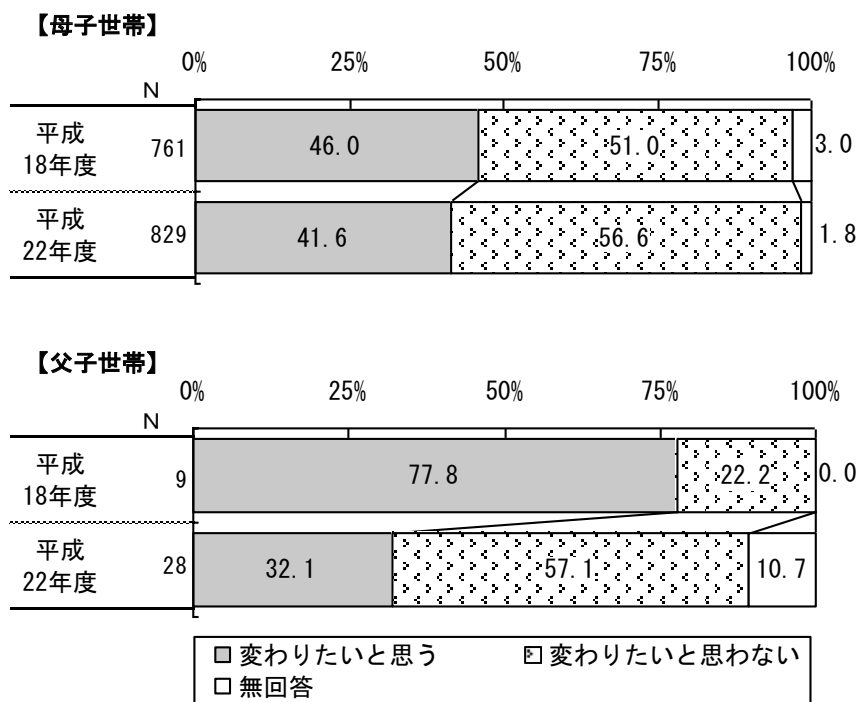
転居の希望については、母子世帯・父子世帯とも「変わりたいと思わない」割合が多くなっており、母子世帯では、平成 18 年度市アンケートとほぼ同様の傾向がみられます。（図表 26）

また、希望する転居先は、母子世帯・父子世帯とも「公営・公団・公社の賃貸住宅」が最も多くなっています。（図表 27）

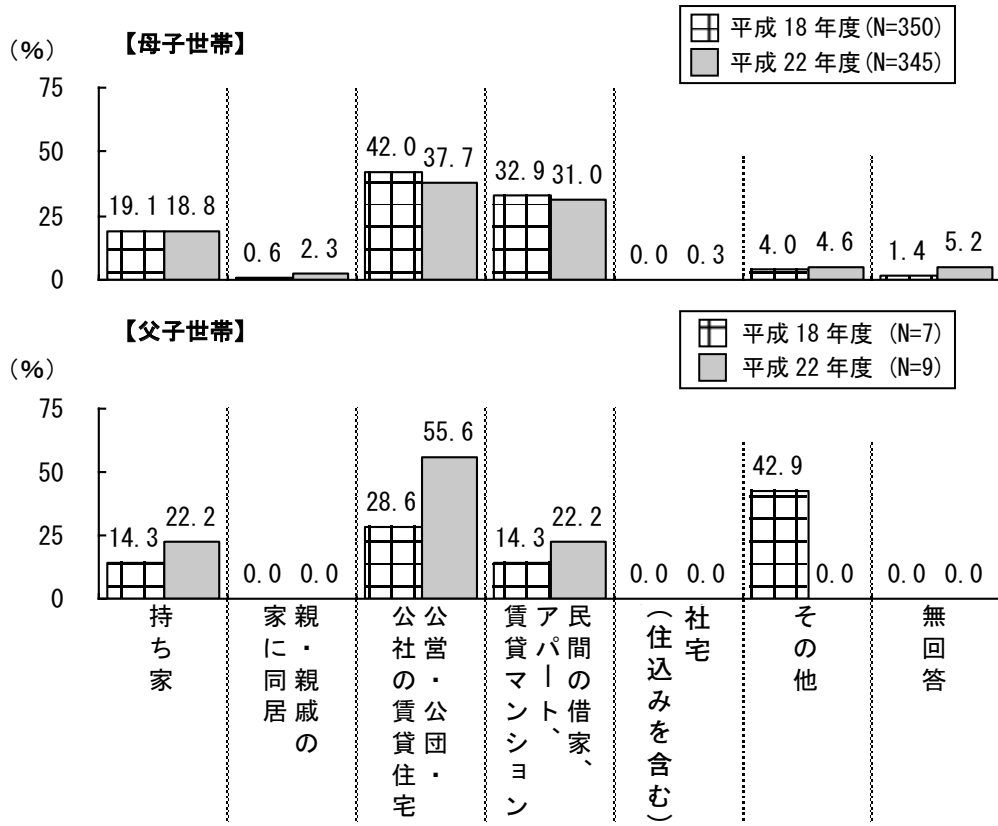
図表 25 現在の住まいの状況



図表 26 転居意向



図表 27 希望する転居先



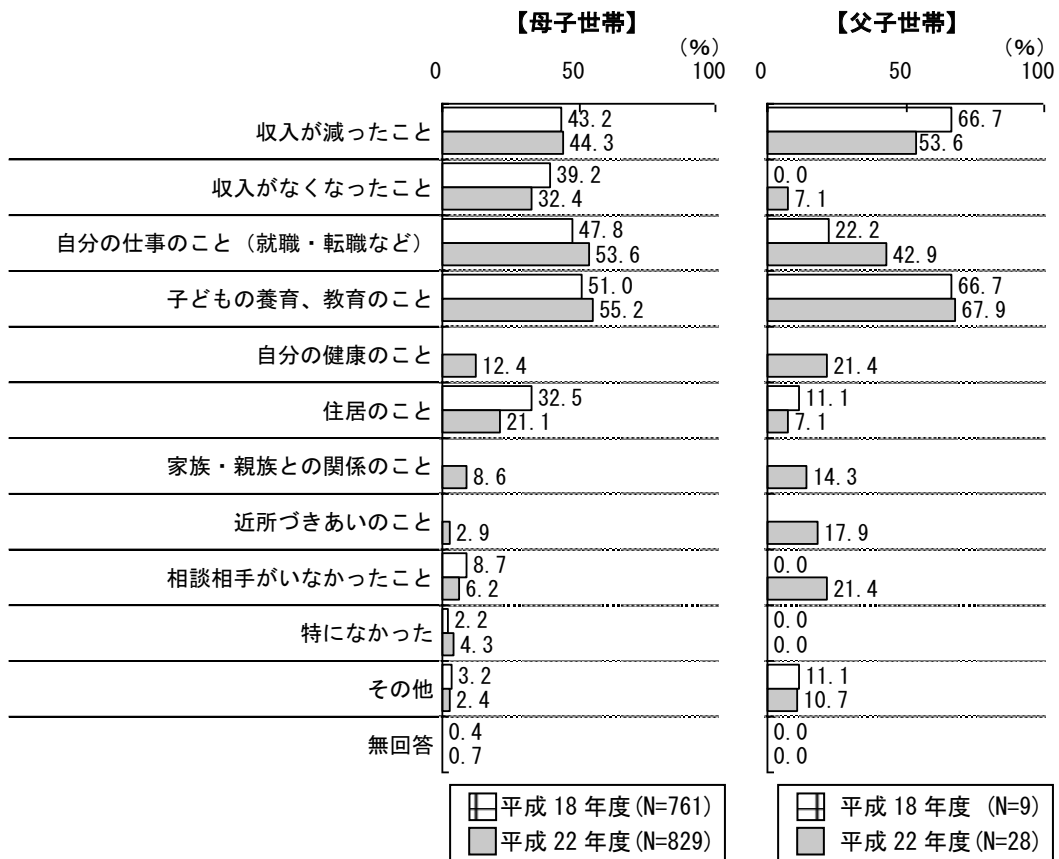
(5) ひとり親家庭の困りごと・悩みごとの状況

①ひとり親家庭になった当時に困ったこと

ひとり親家庭になった当時に困ったことは、「子どもの養育、教育のこと」が母子世帯で55.2%、父子世帯で67.9%と、ともに最も多くなっています。

母子世帯では、父子世帯に比べ「収入がなくなったこと」、「住居のこと」の割合が高くなっています。また、父子世帯では、母子世帯に比べ、「子どもの養育、教育のこと」、「近所づきあいのこと」、「相談相手がいなかったこと」の割合が高くなっています。(図表 28)

図表 28 ひとり親家庭になった当時に困ったこと 《複数回答可》

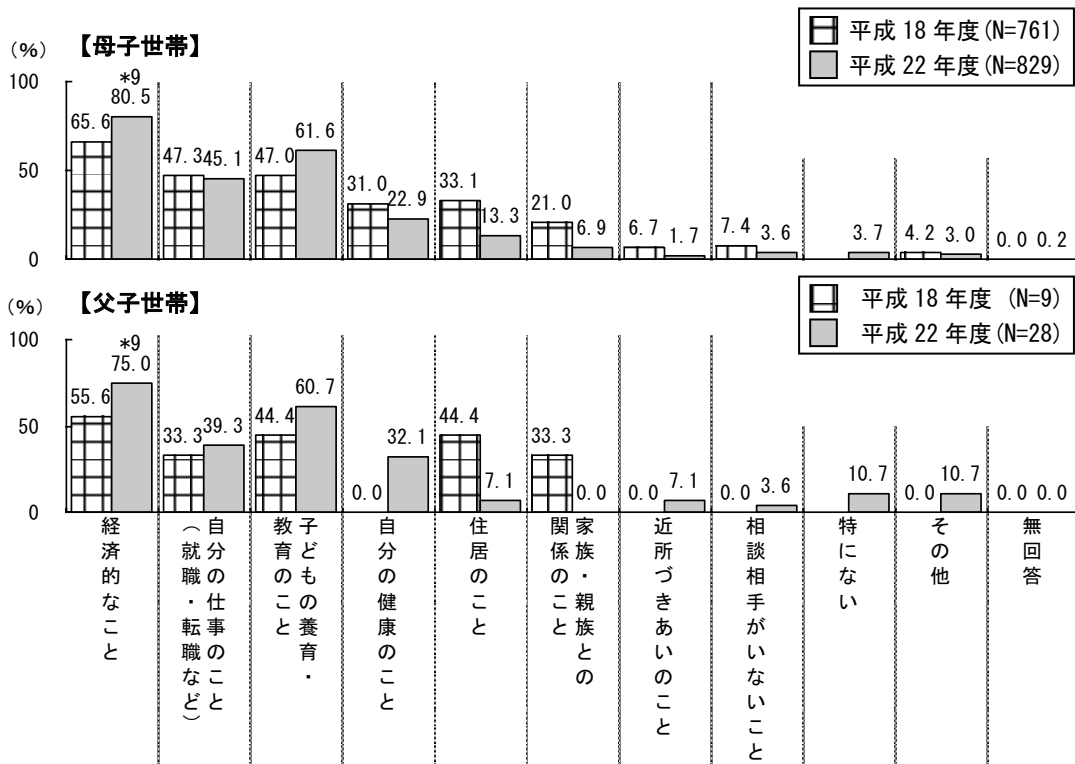


②現在悩んでいること

母子世帯・父子世帯ともに「経済的なこと」が最も多く、母子世帯で80.5%、父子世帯で75.0%となっています。次いで「子どもの養育・教育のこと」が母子世帯で61.6%、父子世帯で60.7%となっています。

(図表 29)

図表 29 現在悩んでいること 《複数回答可》



*9 平成 18 年度市アンケートでは、選択肢が「生活費のこと」、「医療費のこと」、「教育費のこと」と分かれていましたが、平成 22 年度と比較するため、「生活費のこと」の数値を記載しています。

(6) 子育てについて

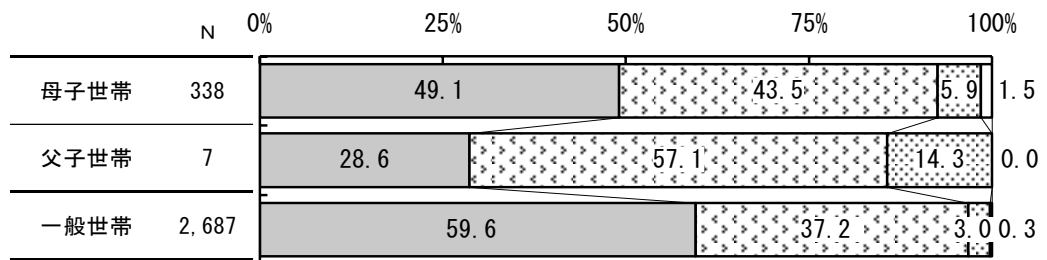
①子育てに関して感じること

ひとり親世帯の「よくある」との回答をみると、「子育てによって、自分も成長していると感じる」、「自分の子どもは順調に育っていると思う」、「子どもを育てることは、幸せなことだと思う」など、子育ての充実に関する項目で、一般世帯^{*1}と比べて低い割合となっています。(図表 30- 1 ~図表 30- 6)

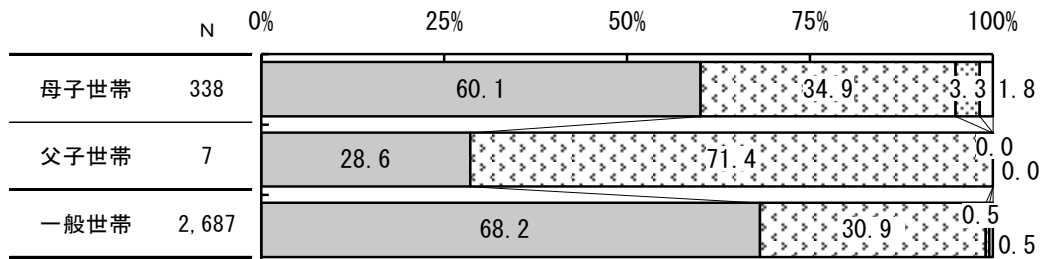
また、「子育てについて、相談する人がいない」で「ほとんどない」が、一般世帯で 73.9%であるのに対し、母子世帯では 57.7%となっています。(図表 30- 7)

※ 1 母子世帯・父子世帯と比較するため、浜松市次世代育成支援に関する現況調査「ニーズ調査」(平成 21 年)の調査結果を「一般世帯」の結果としています。

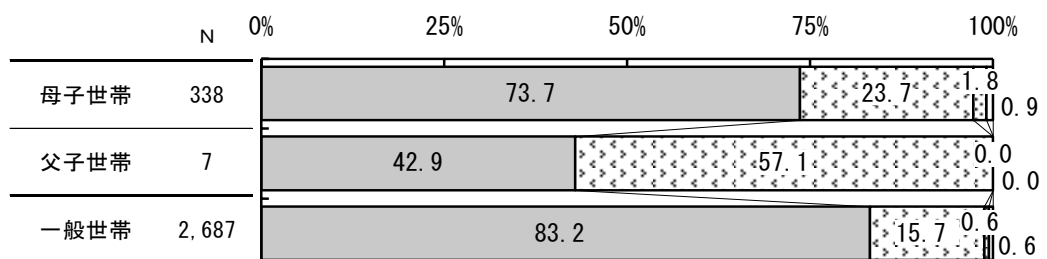
図表 30-1 子育てによって、自分も成長していると感じる



図表 30-2 自分の子どもは順調に育っていると思う

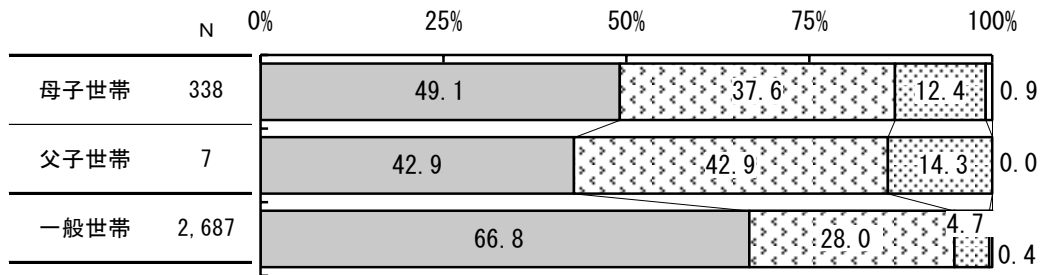


図表 30-3 子どもを育てることは、幸せなことだと思う

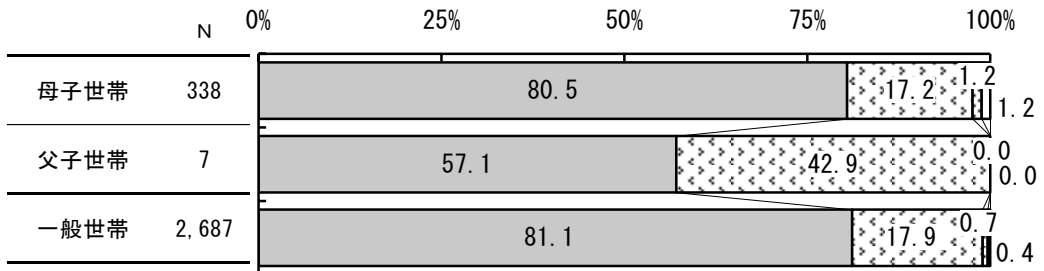


□よくある □ときどきある □ほとんどない □無回答

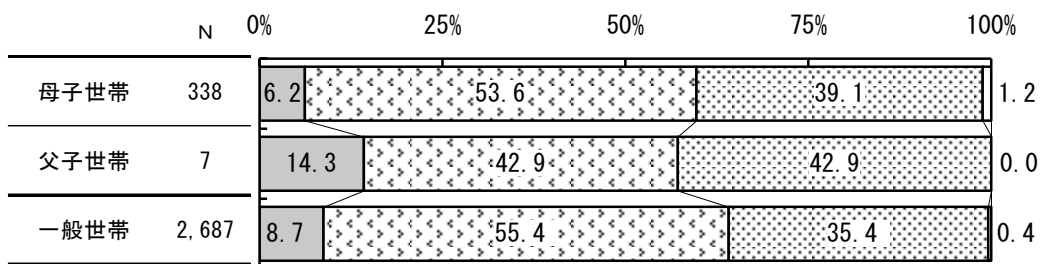
図表 30-4 子どもを通じて、近所や地域の人と話しやすくなった



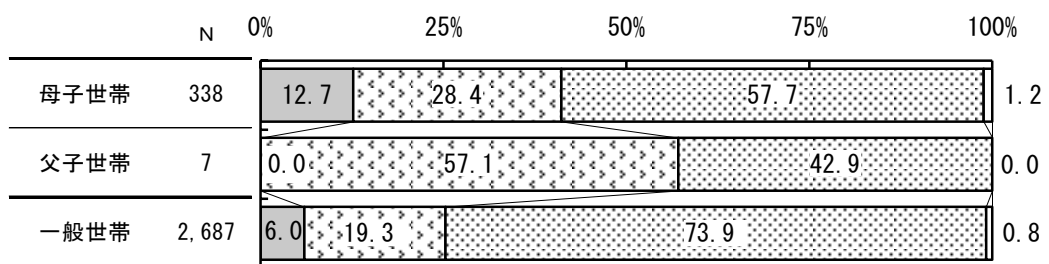
図表 30-5 子どもが悪いことをしたときは、しっかり叱っている



図表 30-6 子どもに手を上げたり、叱りすぎたり、世話をしなかつたりしてしまう



図表 30-7 子育てについて、相談する人がいない



□よくある □ときどきある □ほとんどない □無回答

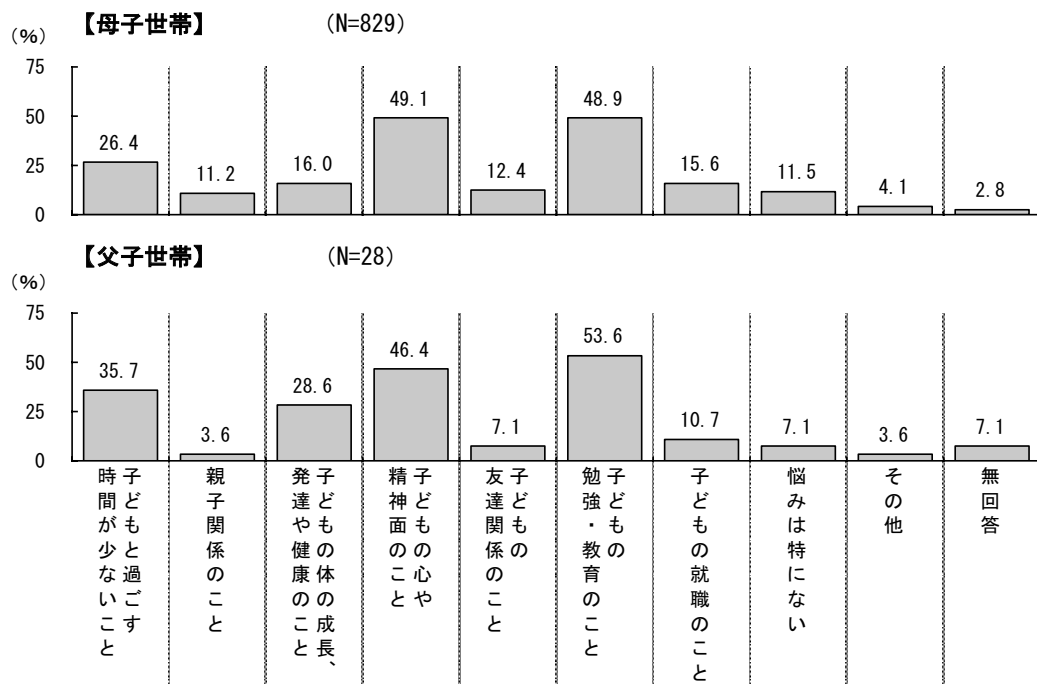
資料) 図表 30-1～図表 30-7は、市アンケート及び浜松市次世代育成支援に関する現況調査「ニーズ調査」(平成 21 年)により作成。

②子どもについて悩んでいること

母子世帯では「子どもの心や精神面のこと」が49.1%と最も多く、次いで「子どもの勉強・教育のこと」が48.9%、「子どもと過ごす時間が少ないこと」が26.4%などとなっています。

父子世帯では「子どもの勉強・教育のこと」が53.6%と半数を超えて最も多くなっています。(図表31)

図表31 子どもについて悩んでいること 《複数回答可》



(7) 福祉制度や施設の利用・受給状況

「児童扶養手当」、「母子家庭等医療費助成制度」を除いて、各種福祉制度・事業の利用率は、ほとんどが1割に満たない状況であり、「制度を知らなかった」が3割～5割程度を占めています。(図表32)

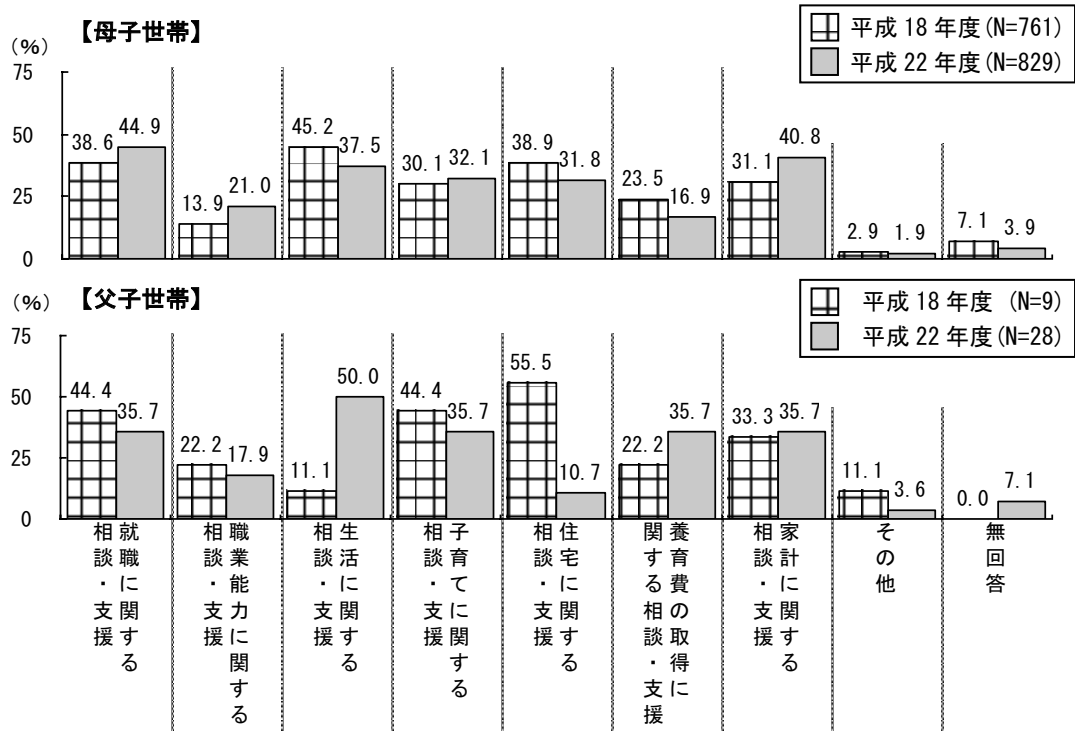
相談・支援事業で期待することは、母子世帯では「就職に関する相談・支援」が44.9%、「家計に関する相談・支援」が40.8%となっています。また、父子世帯では「生活に関する相談・支援」が50.0%で最も多くなっています。(図表33)

市の施策に今後期待することは、母子世帯・父子世帯ともに「ひとり親家庭に対する手当制度の充実」、「教育費の援助」、「医療費助成制度の充実」といった経済的支援が上位を占めています。(図表34)

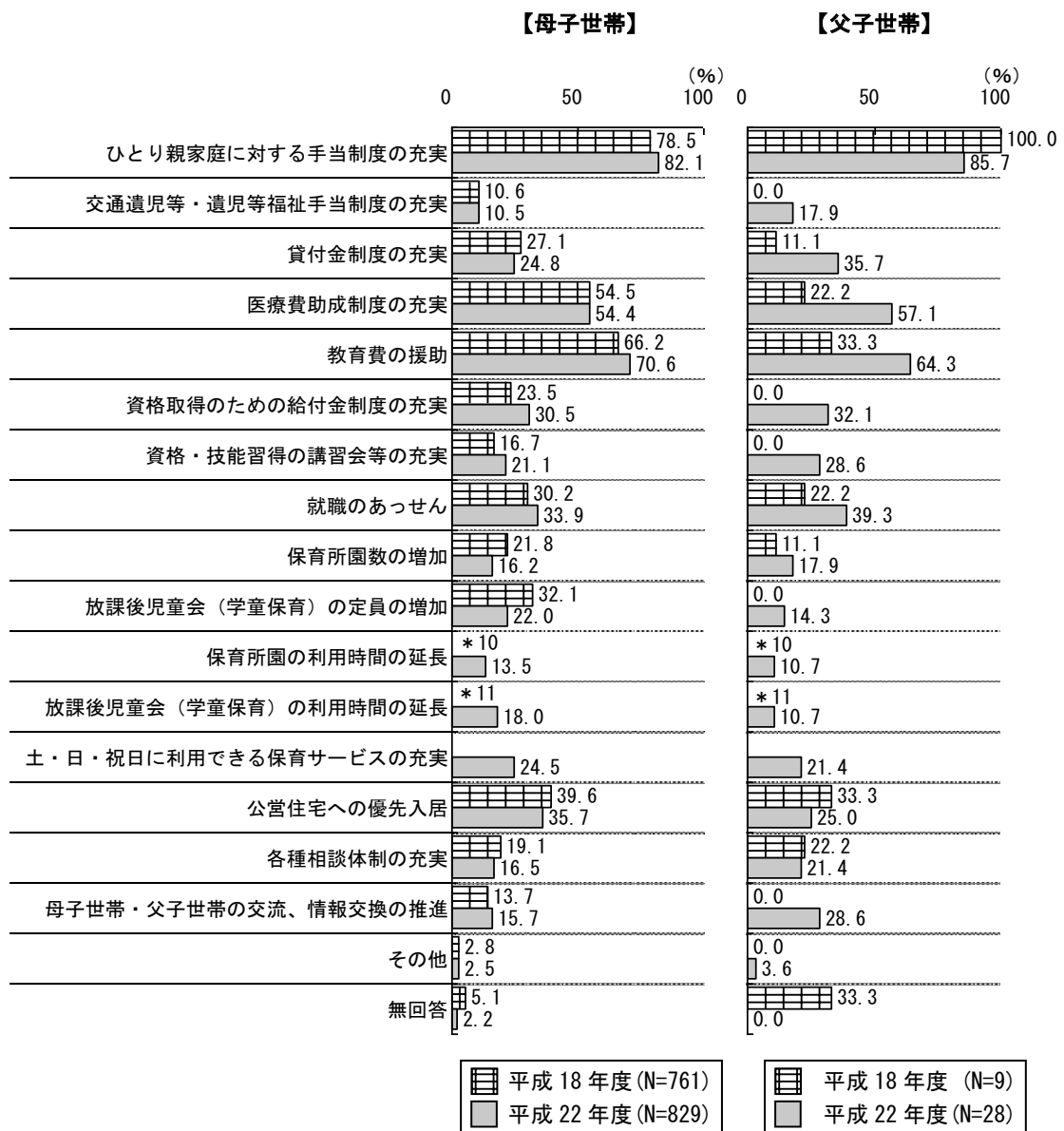
図表32 各種福祉制度・事業の利用状況

	母子世帯 (N=829)					父子世帯 (N=28)				
	あ利用・受給しているが	利用・受給資格がないが、制度を知らなかった	利用・受給資格がない	が、その他(知っていない等)	無回答	あ利用・受給しているが	利用・受給資格がないが、制度を知らなかった	利用・受給資格がない	が、その他(知っていない等)	無回答
児童扶養手当	94.7%	0.4%	4.5%	0.0%	0.5%	25.0%	14.3%	46.4%	3.6%	10.7%
交通遺児等福祉手当	0.2%	31.8%	32.9%	26.4%	8.6%	0.0%	39.3%	39.3%	14.3%	7.1%
遺児等福祉手当	0.6%	33.9%	32.3%	24.8%	8.3%	3.6%	42.9%	35.7%	10.7%	7.1%
母子家庭等医療費助成制度	56.5%	10.4%	22.2%	7.0%	4.0%	39.3%	32.1%	17.9%	3.6%	7.1%
母子家庭等日常生活支援事業	0.7%	52.4%	10.4%	28.1%	8.4%	3.6%	50.0%	21.4%	17.9%	7.1%
母子家庭等就業・自立支援センター	8.9%	27.5%	6.8%	48.0%	8.8%	10.7%	39.3%	10.7%	32.1%	7.1%
自立支援教育訓練給付金事業	3.5%	37.6%	7.4%	43.2%	8.3%	0.0%	39.3%	17.9%	35.7%	7.1%
高等技能訓練促進費事業	1.6%	52.4%	5.4%	31.7%	8.9%	0.0%	46.4%	25.0%	21.4%	7.1%
母子寡婦福祉資金貸付金	4.8%	38.4%	7.7%	40.9%	8.2%	0.0%	42.9%	25.0%	25.0%	7.1%
母子生活支援施設(母子寮)	1.7%	35.1%	6.0%	48.9%	8.3%	0.0%	46.4%	17.9%	28.6%	7.1%
子育て支援短期利用事業	1.2%	48.3%	4.7%	37.4%	8.4%	0.0%	42.9%	17.9%	32.1%	7.1%

図表 33 市に期待する相談・支援事業 《複数回答可》



図表 34 市の施策に今後期待すること 《複数回答可》



*10 平成18年度市アンケートでの「保育所（園）の充実」の割合を記載しています。

*11 平成18年度市アンケートでの「放課後児童会（学童保育）の充実」の割合を記載しています。

2 ひとり親家庭における課題

課題1 ひとり親家庭の経済状況

- ・本市のひとり親家庭の年収をみると、母子家庭の72.9%、父子家庭の46.4%が「300万円未満」であり、経済的な支援を行っていく必要があります。
- ・平成21年度の児童扶養手当の受給者数は、平成17年度と比べて3.8%増加しており、手当の支給を必要とする世帯は、今後も増加が見込まれます。
- ・ひとり親家庭になった当時に困ったこと、現在悩んでいることでは、母子家庭・父子家庭とも「経済的なこと」の割合が高くなっています。また、市の施策等で期待することについて、「ひとり親家庭に対する手当制度の充実」、「教育費の援助」、「医療費助成制度の充実」が上位となっており、経済的に悩みを抱えている状況がうかがえます。
- ・養育費を「現在も受けている」は、母子家庭で28.8%、父子家庭で14.3%であり、継続的な養育費の確保がされていない状況にあります。また、「取り決めをしていない」が母子家庭で42.9%、父子家庭で53.6%と半数近くを占めており、養育費の確保に対する意識の低さがうかがえます。

課題2 ひとり親家庭の就業環境

- ・本市のひとり親家庭の勤労収入をみると、母子家庭の84.1%、父子家庭の60.7%が「300万円未満」となっており、十分な収入を得ているとはいえない状況にあります。
- ・母子家庭の86.9%が、現在収入のある仕事についていますが、このうちの44.2%が「パート・アルバイト・臨時職員」となっています。母子家庭の就労形態別の勤労収入をみると、「正社員・正規職員」において勤労収入額が高めとなっています。また、転職を希望するひとり親家庭の多くが「正社員・正規職員」としての就業を希望しており、ひとり親家庭の正社員・正規職員としての就業を支援していく必要があります。
- ・母子家庭の母の多くは、就業経験がなかったり、長期間仕事から離れていたりする場合も多く、採用につながりにくいなど、就業に関してさまざまな困難を抱えています。働けない理由としては、「自分の健康の問題」や「保育の手立て」がないこと、「仕事に必要な知識や資格がない」ことをあげている母子家庭が多く、母子家庭の就業のためには、さまざまな側面での支援が

必要となっています。

課題3 ひとり親家庭の子育て・生活

- ・母子家庭の約6割、父子家庭の約4割が他の同居親族のいない「親と子のみ」の世帯となっており、子育てや日常生活での支援を得にくい状況にあります。
- ・平成18年度の市アンケートと比べると、子どもの保育について、保育所や幼稚園、放課後児童会等の利用割合が増えており、今後も更なる支援が必要となっています。
- ・子どもが病気のときなどの対処としては、母子家庭の74.3%、父子家庭の42.9%が「自分が世話をする」ことを希望しています。しかし、実際には仕事を休めないなどの理由により、やむを得ず子どもだけで留守番させる場合もあるようです。子どもが病気のときなどの対応について、企業等に理解を求めるとともに、緊急時に対応できる保育サービスの提供等を行っていく必要があります。
- ・母子家庭の41.6%、父子家庭の32.1%が、現在の住まいからの転居を希望しています。転居先の希望は「公営・公団・公社の賃貸住宅」が最も多いことから、公営住宅の整備や入居にあたっての配慮をする必要があります。
- ・母子家庭・父子家庭とも、ひとり親になった当時に困ったこと、現在悩んでいることは、「子どもの養育・教育のこと」の割合が高く、子育てについて不安を抱えている状況にあります。ひとり親家庭は、子育てについての相談相手を得にくい状況にあり、子育てについて相談しやすい体制の整備が必要となります。

課題4 制度の周知・情報提供

- ・福祉施策・制度の利用率は、「児童扶養手当」、「母子家庭等医療費助成制度」以外のほとんどが1割に満たない状況です。支援を必要とする人に必要な情報を提供できるよう、更なる制度の周知を図る必要があります。
- ・ひとり親家庭は、経済的なこと、生活に関すること、子育てに関すること、仕事に関することなど、家庭によって、生活環境も抱える悩みも多岐にわたっています。多様な内容の相談を受けられる機会の拡充や、個別の状況に応じて適切な情報を提供できる相談員の育成を行う必要があります。